

報告書

令和7年7月30日（水）から31日（木）まで中国若手議員の会による研修のため、広島県庄原市を視察しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和7年8月15日

美祢市議会
議長 荒山 光広様

新政会
三善 庸平

1. スケジュール

- ・7月30日（水）広島県庄原市役所
14:00～15:00 研修① 「どうする令和の米騒動 生産市のホンネ」
15:00～16:00 研修② 「日本初！再構築協議会 JR芸備線について」
- ・7月31日（木）庄原市鮎の里公園くちわ
09:00～10:00 研修④ 「庄原DMOの取り組み」

2. 研修の目的

まず、今回の視察にあたって「全国若手議員の会」について説明します。
この会は39歳までに初当選した地方議員による、全国規模の超党派ネットワークになり、政党や地域を超えて繋がり合い、政策や議会改革、地域課題に真摯に向き合う議員たちが集う場で、会には45歳まで在籍することができます。今回はその中国地方の面々で形成する「中国若手議員の会」による研修にこのたび参加しました。

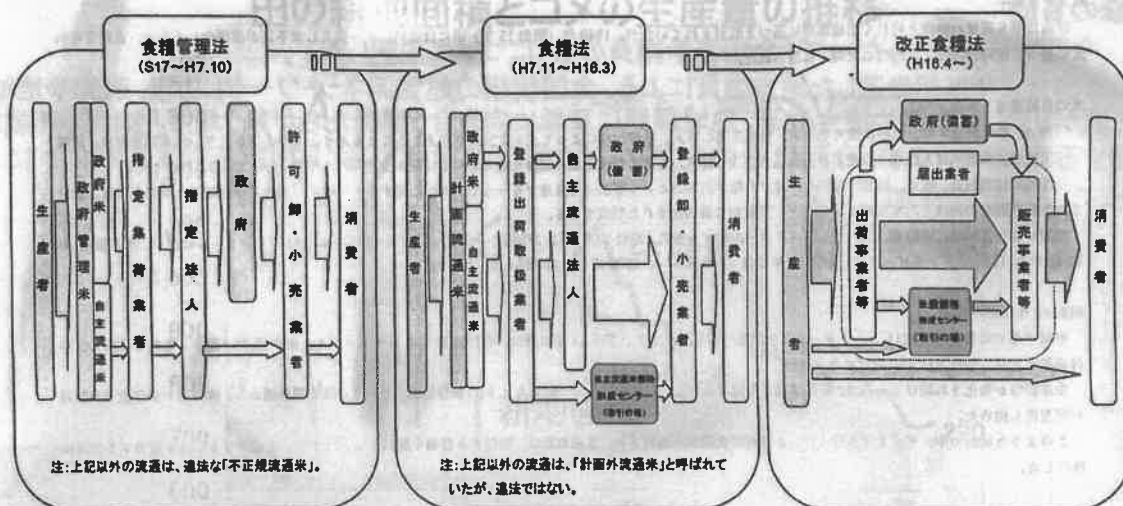


3. 研修の内容

- ・「どうする令和の米騒動 生産市のホンネ」

○米穀の流通制度の変遷

	食糧管理法(～平成7年度) (食糧管理制度)	旧食糧法(平成7～15年度) (計画流通制度)	現行食糧法(平成16年度～)
規制の考え方	○主に米が不足することを念頭に置いて、政府の直接売買により米の流通量をコントロール ○流通ルート厳格に管理(これ以外の流通ルートを認めない)	○政府の役割を不測時に備えた備蓄運営と国際約束に基づく輸入に限定 ○民間流通を基本としつつ、消費者の必要とする米の相当部分を、一年を通じて安定的に供給するため、計画流通制度を措置(登録業者のみが計画流通米と取扱可) ○計画外流通米については、流通業者に対する規制はなし(生産者の数量届出のみ)	○需給の緩和と消費者ニーズの多様化等に伴い民間流通が成熟する中で、流通規制を原則撤廃 ○政府米の売却や緊急時の際の命令を効率的に行うため、事業者を把握する観点から、一定規模以上の事業者に事前に届出させるとともに、帳簿の備付けを義務付け
生産者	○政府への売渡義務 上記以外の方法による売渡しを行った場合 →2年以下の懲役又は300万円以下の罰金	○基本計画に定める計画出荷数量及び生産者の意向を踏まえて定められる数量の計画出荷米の第一種登録出荷取扱業者への売渡義務 ○計画出荷米以外の出荷数量の届出義務 →上記に反した場合は、10万円以下の罰金	○出荷・販売業者の届出制 (自ら生産した米であって、届出事業者に出荷・販売するものを除き20精米トン以上の取扱)
集荷業者	○指定法人の指定制(全農・全農連) ○集荷業者の指定制 一次集荷業者(農協等) 二次集荷業者(経済連等) 指定を受けずに集荷業務を行った場合 →3年以下の懲役又は300万円以下の罰金	○自主流通法人の指定制(全農・全農連) ○出荷取扱業者の登録制 第一種出荷取扱業者(農協等) 第二種出荷取扱業者(経済連等) 登録を受けずに出荷取扱業務を行った場合 →50万円以下の罰金	○出荷・販売業者の届出制 (20精米トン以上) ・届出をせずに出荷・販売事業を行った場合 →50万円以下の罰金 ・帳簿の備付けを行わなかった場合 →20万円以下の過料
販売業者	○販売業者の許可制 卸売業者(4000精米トン以上) 小売業者(15～25精米トン以下で知事が定める数量以上) 許可を受けずに販売業務を行った場合 →3年以下の懲役又は300万円以下の罰金	○販売業者の登録制 卸売業者(4000精米トン以上) 小売業者 登録を受けずに販売業務を行った場合 →50万円以下の罰金	



減反政策

基本的には米の生産を抑制するための政策であり、具体的な方法として、米作農家に作付面積の削減を要求する。そのため「減反」の名が付いた。一方、コメの緊急輸入を必要とする米不足や事故米穀も発生した。1970年度(昭和45年度)から実質的に開始され、2018年度(平成30年度)に廃止となった。

戦前から戦中

戦前は米も通常の物資と同じく市場原理に基づき取引されていたが、1940年(昭和15年)頃には戦時体制へ突入し米不足が深刻化したため、食糧管理制度に基づく配給制となり、政府の管理下に置かれた。

米の自給達成と減反

昭和40年代初頭には、肥料の投入や農業機械や農薬の導入、品種改良によって、生産技術が向上したこともあり、米の余剰が発生、日本国政府は、新規の開田禁止、政府米買入限度の設定と自主流通米制度の導入、一定の転作面積の配分を柱とした本格的な生産調整を昭和45年に開始した。

転作地には麦、豆、牧草、園芸作物等の作付けを転作奨励金という補助金で推進する一方で、稲作に関する土地改良事業などの一般的な補助金には、配分された転作面積の達成を対象要件とするなど、実質的に義務化された制度である。

水稻の作付面積は、昭和44年の317万ヘクタールをピークに、昭和50年には272万ヘクタール、昭和60年には232万ヘクタールに減少、生産量も昭和42年の1426万トン、昭和50年には1309万トン、昭和60年には1161万トンに減少した。

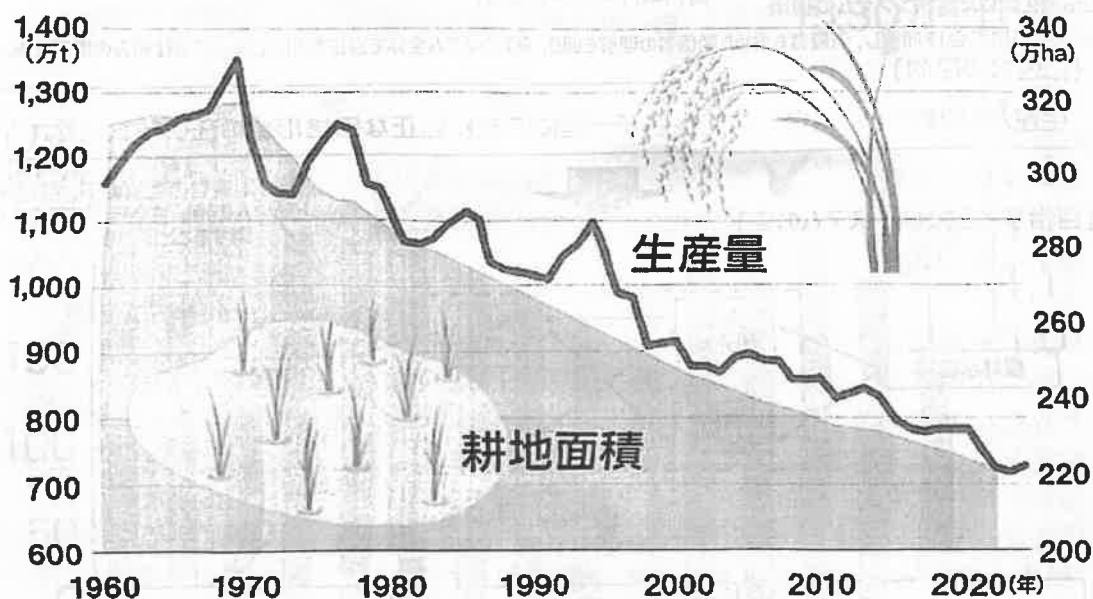
昭和60年以降

平成7年には作付面積211万ヘクタール、生産量1072万トンに、平成12年以降は、作付面積170万ヘクタール、生産量900万トン程度を推移し、作付面積は半減、生産量は60%程度になった。生産調整が強化され続ける一方で、転作奨励金に向けられる予算額は減少の一途をたどり、「転作奨励」という手法の限界感から、休耕田や耕作放棄の問題が顕在化し始めた。このような状況の中、平成7年食糧法が廃止されて食糧法が施行され、生産数量は、転作する面積を配分する方法から、生産できる数量を配分する方法に移行した。

減反政策終了後

平成30年に減反政策は終了、しかし農林水産省は引き続き需要予測に基づく生産量の目安を発表し続けているほか、主食用米から転作する農家に補助金を出している。価格を維持したい農業団体などはこの目安に基づいて生産量を調整しているため、事実上減反政策は継続しているという見方もある。

田の耕地面積とコメの生産量の推移



具体的な施策

食料の価格形成

○第23条 食料の持続的な供給に要する費用の考慮（新設）

- ①食料システムの関係者の理解の増進
- ②合理的な費用の明確化の促進

等

○合理的な価格形成に向けた食料システムの構築

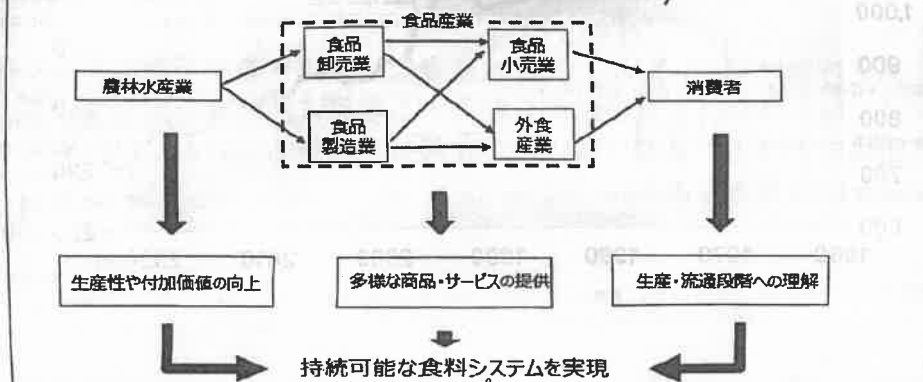
「適正な価格形成に関する協議会」を開催し、消費者も含めた関係者の理解を図り、食料システム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を検討。

【協議会の目的】

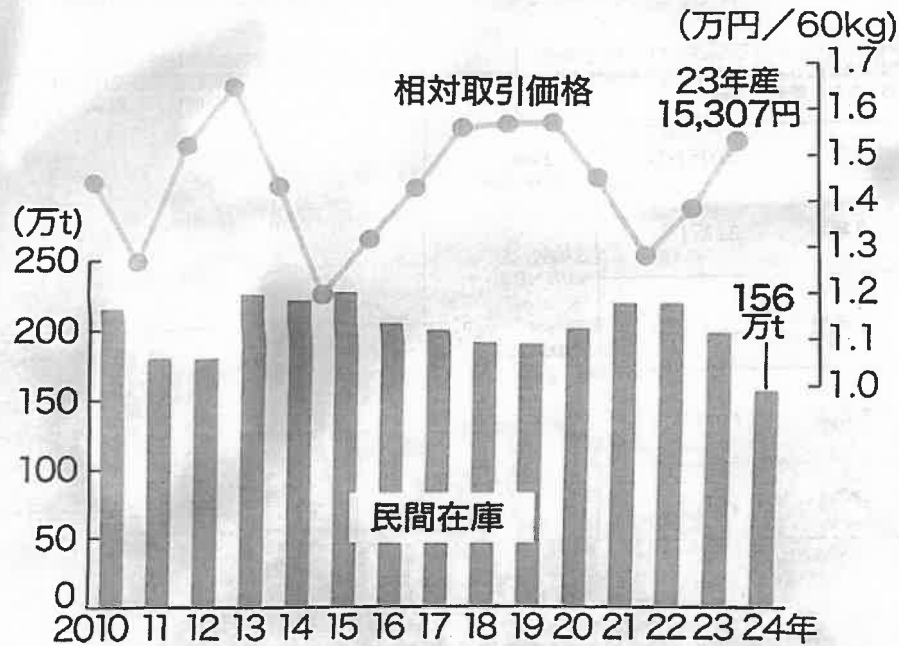
生産から消費までの各段階の関係者が一堂に集まり、適正な価格形成の在り方を協議。

【目指すべき食料システムの姿】

消費者の理解の下、食料システムの持続性を確保するために、協議することが必要。



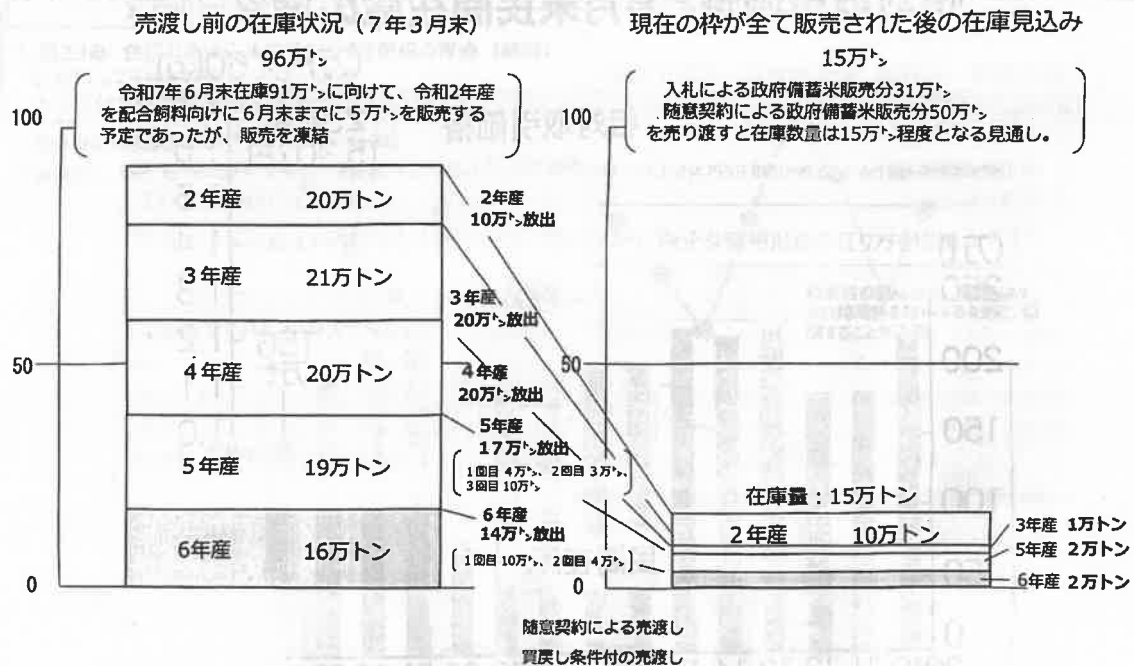
相対取引価格と6月末民間在庫の推移



※相対取引価格は全銘柄平均。23年産は出回りから24年6月までの速報値
(出所:農水省)

-7-

政府備蓄米の在庫状況について



・日本初！再構築協議会 JR芸備線について

JR芸備線について



輸送密度（芸備線 平成29年度～令和5年度）

単位：人/日

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
備中神代～広島	1,705	1,341	1,323	1,140	1,106	1,170	1,194
備中神代～東城	86	73	81	80	80	89	88
東城～備後落合	13	9	11	9	13	20	20
備後落合～備後庄原	82	57	62	63	66	75	86

公共交通利用者数（庄原市 令和元年度～6年度）

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
路線バス等*1	221,338	167,642	203,440	183,961	160,842	183,649
乗合タクシー・市民タクシー	13,795	12,999	12,331	10,704	9,060	7,496
公共交通空白地有償運送	1,624	1,312	1,560	1,536	1,552	1,394
JR芸備線・木次線	74,724	68,283	67,752	76,722	85,745	73,721
合 計	311,481	250,236	285,083	272,923	257,199	266,260

*1路線バス等…路線バス・廃止代替バス・市街地循環バス・地域生活バス・市営バス



芸備線再構築協議会の設置に係る経緯 ～地域交通法に基づき全国初で設置～

令和5年

- 10月 3日** JR西日本が、地域交通法に基づき、備中神代駅～備後庄原駅間における再構築協議会の設置を要請
- 10月13日** 要請区間をその区域に含む自治体である岡山県・広島県・新見市・庄原市に対し、再構築協議会の設置に関する意見聴取を実施
- 11月27日** 一度の期限延長を経て、意見聴取を実施した2県2市が、それぞれ意見を提出
(国が再構築協議会を設置する場合には参加するとの2県2市の意見)
- 11月30日** 広島県からの「庄原市以外の全沿線市とも芸備線の広域的な取組について議論したい」との意見を受け、三次市・安芸高田市・広島市に対し、再構築協議会への参加意向に関する意見聴取を実施
- 12月11日** 安芸高田市が意見を提出
- 12月15日** 三次市・広島市が意見を提出

令和6年

- 1月12日** 中国運輸局は、要請区間を特定区間とする芸備線再構築協議会の設置を決定
- 2月 2日** 第1回芸備線再構築協議会を3月26日に開催することを発表
- 3月26日** 第1回芸備線再構築協議会開催

再構築協議を行う区間について

—— JR西日本からの要請区間

芸備線再構築協議会 構成員

中国運輸局、JR西日本、岡山県、広島県、新見市、庄原市、広島市、安芸高田市、三次市ほか



具体的内容

1. 住民・来訪者利用に合わせた鉄道サービスの拡充・二次交通との連携強化

①芸備線の増便・ダイヤ変更

平日・土休日において、列車の増便・ダイヤ変更による運行を実施（ただし、増便等の準備期間や人員配置上困難な期間は、バスによる擬似的な増便を実施）

実施内容としては、アンケート・ヒアリングで意見が多かった以下の運行を想定

- ・主として地域住民の利用を対象として、毎日夕刻以降に運行（増便又はダイヤ変更）
- ・主として観光客等の来訪者を対象として、土休日に運行（増便）

②二次交通との連携強化

ア デマンド交通の活用

芸備線通常ダイヤや増便ダイヤに合わせ、特定区間を有する庄原地域・西城地域・東城地域・哲西地域において、バス・乗合タクシーなど二次交通のアクセスを改善

イ 企画乗車券の設定

芸備線と二次交通の利用促進を図るため、相互に利用可能となる企画乗車券（共通乗車割引券等）を設定

具体的内容

2. 列車による観光コンテンツの形成

①列車の観光コンテンツ化

増便等の列車において、内外装のラッピングやヘッドマーク掲出を実施するなど列車自体の観光コンテンツ化を図る

②観光商品・旅行商品の提供

- ・沿線地域の付加価値の高い「コト」「モノ」消費を発掘し、沿線地域の観光地・観光施設・商業施設において提供
- ・地域食材を生かした商品を宿泊施設・飲食店・列車内において提供

③駅周辺のにぎわい創出

増便等の取組や列車の観光コンテンツ化と合わせ、駅や周辺施設でのイベント（駅マルシェ等）を実施

④観光ツアー造成

上記を活用した観光ツアーを造成し、プロモーションを実施

具体的内容

3. 広域的な周遊コンテンツとの連携

全国的な顧客基盤を有する既存周遊コンテンツ（スマホアプリ）と連携したタイアップイベント等を実施

4. 広域拠点としての駅舎活用・産業拠点形成

①駅の拠点化

特定区間沿線地域の駅舎の空きスペースを活用して、リモートワークが可能なコワーキングスペースを設置し、企業のサテライトオフィス化を通じた駅の拠点化を図る

②企業誘致のためのモニターツアー等の実施

サテライトオフィス我希望する企業を誘致するため、芸備線を利用した視察旅行やモニターツアー等を実施

5. 芸備線や駅周辺施設を活用した移住体験の提供による定住促進

駅周辺の空家を活用した移住体験プログラムを提供（プログラムでは、地域における自然・文化・食に触れる体験を提供するほか、コワーキングスペースを活用して就業環境も提供）

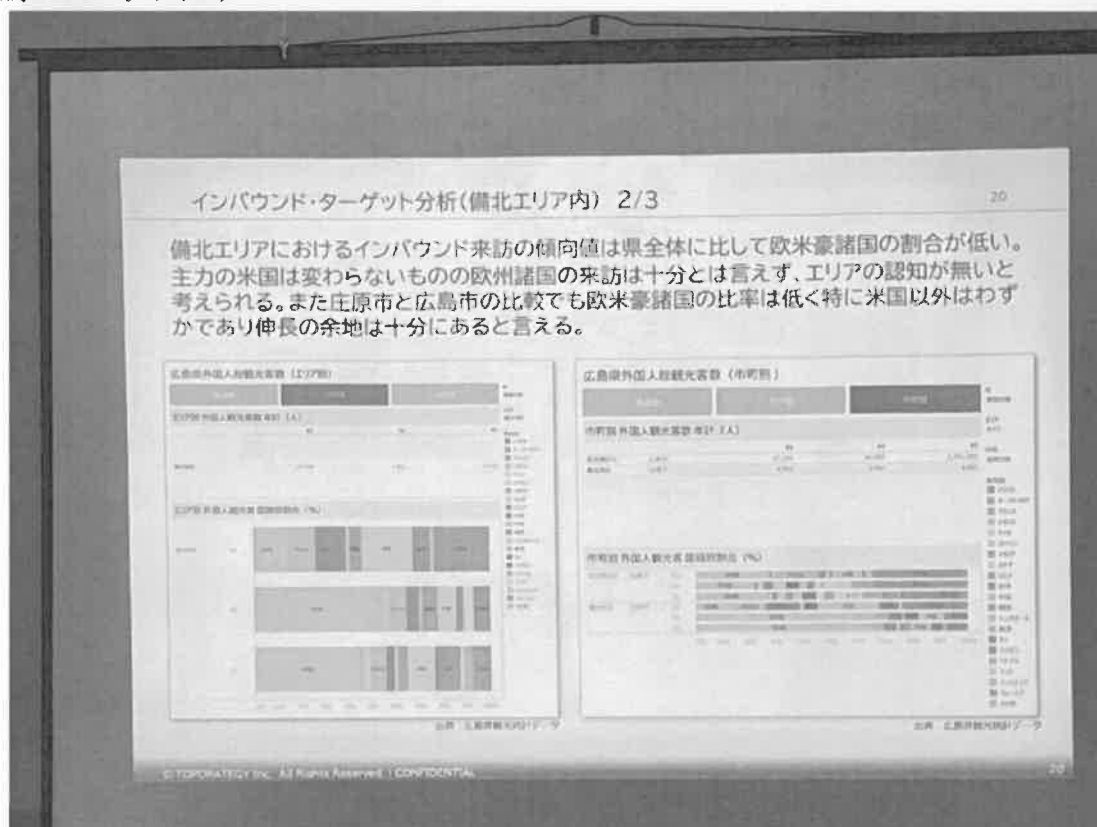
6. 既存事業の強化・支援

自治体や地域団体が実施する芸術線再構築に資する取組に対し、取組のプロモーション等による強化・支援を実施

7. 施策実施で得られたデータの分析

施策の実施で得られた利用者数や消費額などのデータを分析して効果検証を行い、実際の地域経済効果を測定

- ### ・庄原DMOの取り組み

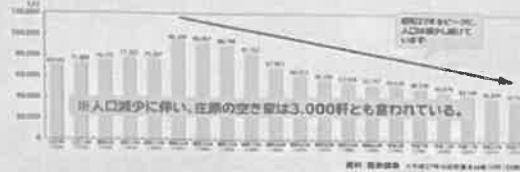


庄原市の課題と可能性

10

○庄原市の課題

◆庄原市の人口推移(大正9年～平成27年)



◆庄原市観光振興計画に掲げる課題

- (1) 観光情報発信力の不足
- (2) 市全体の周遊不足
- (3) 観光消費額の低迷
- (4) ターゲットの不明確さと戦略不足
- (5) おもてなしの気遣いと人材不足
- (6) 観光推進体制の不足
- (7) 二次交通アクセスの不足
- (8) 観光資源の競争力の弱さ

機会

インバウンド客数増大と日本文化への志向拡大

瀬戸内エリアの外国人旅行者数は過去10年に急増、リピーターで再訪・リターン率が高く、非メジャー観光を希望する需要が多数。
日本的な街並みの体験を希望する外国人旅行者にとっての良質な宿泊施設はまだまだ少ない。

「他の旅行先とは違う体験」を求めるニューツーリズムニーズに庄原の持つ農業景観と伝統的民家の里山景観が大きな資源となる。

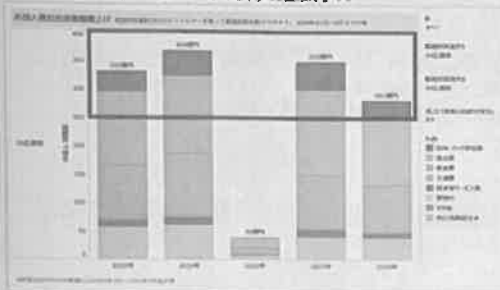


伸びる県内インバウンド消費額

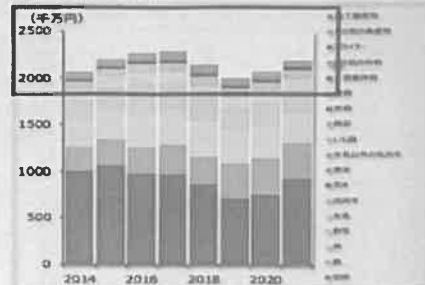
11

広島県内でのインバウンド消費も300億円以上の水準を記録し、庄原市の農業産出額200億円を上回る推移を示している。

県内の外国人消費総額は2018年から300億を超える水準(24年は10月現在数字)。



庄原市の農業産出総額は200億円水準を維持し続けている。



1. 國家人口調查局(2009)指出自民國85年起，除南部、中部、東部人口調查所屬各鄉鎮外，其餘各鄉鎮均實施「海峽交流區」戶籍登記，由戶籍登記所屬各鄉鎮人口調查所負責，並定期向戶籍登記所屬各鄉鎮人口調查所彙報。因此，本計畫所屬各鄉鎮人口調查所，應定期向戶籍登記所屬各鄉鎮人口調查所彙報。

出典：総務省統計局平成25年住宅・土地統計調査

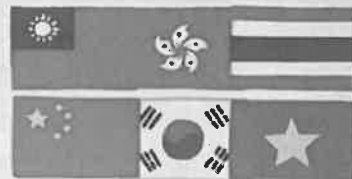
基本的な考え方

庄原へ未来訪ながら、近隣まで来訪している国籍インバウンドを狙う。

1. 広島県内への来訪が多い国籍を優先。
2. 広域DMOのせとうちDMOが設定しプロモーションをかけている国を優先。
3. 上記にもかかわらず備北エリアに来訪が少ない国を優先。

ターゲットA.山陽山陰来訪予定の欧米豪諸国 ターゲットB.広島空港発着便のあるアジア諸国

- ・ 瀬戸内来訪主力の欧米豪諸国を第1ターゲットとする。
- ・ 第2ターゲットは広島空港発着便のあるアジア諸国(台湾・香港・タイ・中国・韓国・ベトナム)。
- ・ 特殊ターゲットとしての岩国米軍基地(米)も想定。



庄原市にとっての絶好機

一方で急激に伸びるインバウンド来訪は都市部におけるオーバーツーリズム問題を過熱させており、国(観光庁)は地方部へのインバウンド誘客政策を一丁目一番地として位置付けている。



令和6年度の来島者数が450万人を超える予想の宮島では宮島口での交通渋滞や島内の混雑・ゴミ問題が深刻化し始めており、緩和対策として「宮島訪問税」徴収を昨年開始。

観光庁は都市部でのオーバーツーリズム問題を解消し、持続可能な観光環境を作るために地方部へのインバウンド誘客を促進するための大型予算を投じ続けている。

インバウンドを呼び込めば、里山の観光資源を活かせる！

13

アメリカ

フランス

台湾

タイ



- 1 **【インバウンドは文化体験を求めている】**
旅行目的が対象国の文化体験であるため、**里山での文化体験**は彼らの旅行目的にマッチする。
- 2 **【瀬戸内で「定番以外」を探している】**
瀬戸内に来訪したインバウンド旅客は日本旅行のリピーター率が高い(全国平均+15ポイント)傾向が伺え、**定番以外の目的地を探す傾向**にある。
- 3 **【高品質な宿泊体験が必要】**
伝統的で高品質な宿泊施設(旅館)に泊まりたいニーズは**インバウンドの7割**に達し非常に高い。古民家を高品質にリノベすることでこうした需要を満たせる。
- 4 **【平日宿泊による稼働率の向上】**
瀬戸内来訪欧米客の平均滞在日数は2週間前後であり、**平日宿泊が必須**。インバウンド旅客を積極的に取り込むことが採算性向上には不可欠。

© TOPORATEGY Inc. All Rights Reserved. | CONFIDENTIAL

インバウンド・ターゲット分析(広島県内) 1/3

19

広島県外国人観光客数(県全体)



広島県を訪れるインバウンド旅客の過半数(その他除く)はアメリカをトップに米・豪・仏・英・独の欧米諸国が占めている。

・これは国内他地方(東北など)と比較して欧米豪諸国の比率は非常に高い。

・瀬戸内エリアをカバーする広域DMOのせとうちDMOもマーケティング戦略ターゲットを上記に置いている。

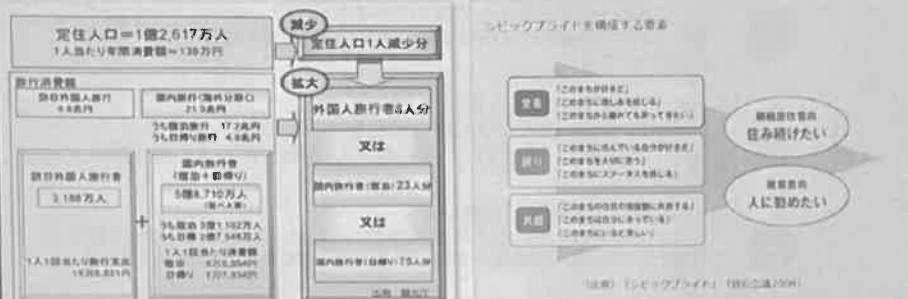
・欧米諸国旅客の特徴として、滞在期間の長さ(10-14日滞在平均)、旅行消費額の多さがあげられることから、ポテンシャルが高い。

© TOPORATEGY Inc. All Rights Reserved. | CONFIDENTIAL

19

定住人口1人の消費額はインバウンド8人で賄える

地域の価値向上が定住意向を向上させる

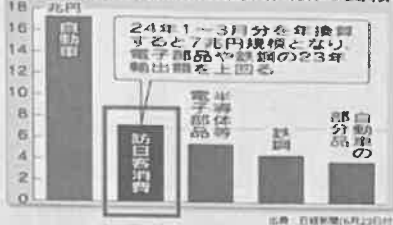


- 「宿泊施設とサービスの向上」
 - ・「ほとうち民家ステイズ」3棟を中心とした、インバウンド宿泊客対応力の強化。
 - ・「ほとうち民家ステイズ」のハード（修繕）/ソフト（接客対応力）の強化。
 - ・その他宿泊施設の多言語対応を求めた外国人対応力の向上。
 - ・その他に、同じホタルでのホタル釣、CTA撮影、DMCなどの販売も行う。
- 「外国人旅行者をガイドできる人材の育成」
 - ・庄原の農産品紹介・解説が必要。
 - ・初めて訪れる「庄原」の魅力を十分に伝えるガイド（スローガイド）の育成が必要。
 - ・インバウンドに魅れ、滞在してもらうことによる地域農産物や観光住民のエンjoyブライドの向上。
 - ・顔の合わせ、予約受け付ける外国人スタッフの確保・育成。
- 「インバウンド旅行者の移動手段の確保」
 - ・庄原→庄原駅の移動時間の農産品などのように解説する。
 - ・庄原駅訪問の主要市街及び周辺の地域での移動手段の確保が必要。
 - ・タクシー・マイカーなどのパーソナルモビリティサービスを見直しさせる。
- 「海外に「庄原」をセールスするチャンネルの確立」
 - ・日本と中国観光（JiNTO）との連携。
 - ・企業製品を実際に販売し得るような中国・関西のDMCとの連携を深めて、実効的にインバウンド数額につなげる。
 - ・旅行機等の機関会のランサムを機動的にとらえて効果的なプロモーションを展開する。
 - ・デジタルマーケティングによるオンラインでの販売（観光施設、旅行商品、体験商品）へのチャレンジ。

訪日客消費、年7兆円に拡大 自動車に次ぐ「輸出産業」に

出典：トヨタ自動車

訪日客消費と主要品目輸出額の比較



© TOPORATEGY INC. All Rights Reserved. | CONFIDENTIAL

訪日客(インバウンド)が日本経済を支える柱になりつつある。2024年1～3月期の訪日客消費は年換算で名目7.2兆円と10年で5倍に拡大。主要品目の輸出額と比べると自動車に次ぐ規模になった。



As of 25/3/31

広島県内の外国人延べ宿泊者数は19年には130万人泊を超え、コロナ期を除き、その水準を保っている。

24年度入込客数約300万人・延べ泊120万人泊
(1,000人泊/120万人泊=0.08%)

インバウンド旅行業界の当地への期待

庄原市、備北地域に於けるインバウンド旅行業界の期待は大きく、市場環境も伴い庄原市にとってインバウンド誘致の好機が訪れていると言える。

- ・大坂-広島ルートが確立し広島周辺での延泊コンテンツを模索する旅行者が増加。
- ・一方、道中の情報が無いため、旅行者も旅行会社も周辺の観光スポットに到達できていない。
- ・旅行会社側はこうした顧客ニーズにこたえるため、競合会社との差別化のためにも広島周辺の「新しい観光コンテンツ」を開発したいができていないのが現状。
- ・積極的な情報提供と各社との連携ができれば、優先的に庄原への誘致を行う可能性大。

山陽ゴールデンルートの飽和



- ・「広域周遊促進事業」FAMフィールドバックより
- ・BOJ→朝田の風景が非常に良い。田舎文化を味わいたい旅行者に提供できる。
- ・Tricolage→里山や古民家などユニークな暮らしが体験でき、たたら製鉄などこの土地にしかない文化歴史が学べるので、ターゲットごとにテーマやコンテンツをよりシャープに改善すれば、刺さると思う。
- ・Liberta→庄原の強みは「おおうがな人々」「たたら製鉄の歴史」に関連する固有の文化」「豊かだった時代を反映する大きな古民家」。ポテンシャルがある。

DMCの期待値

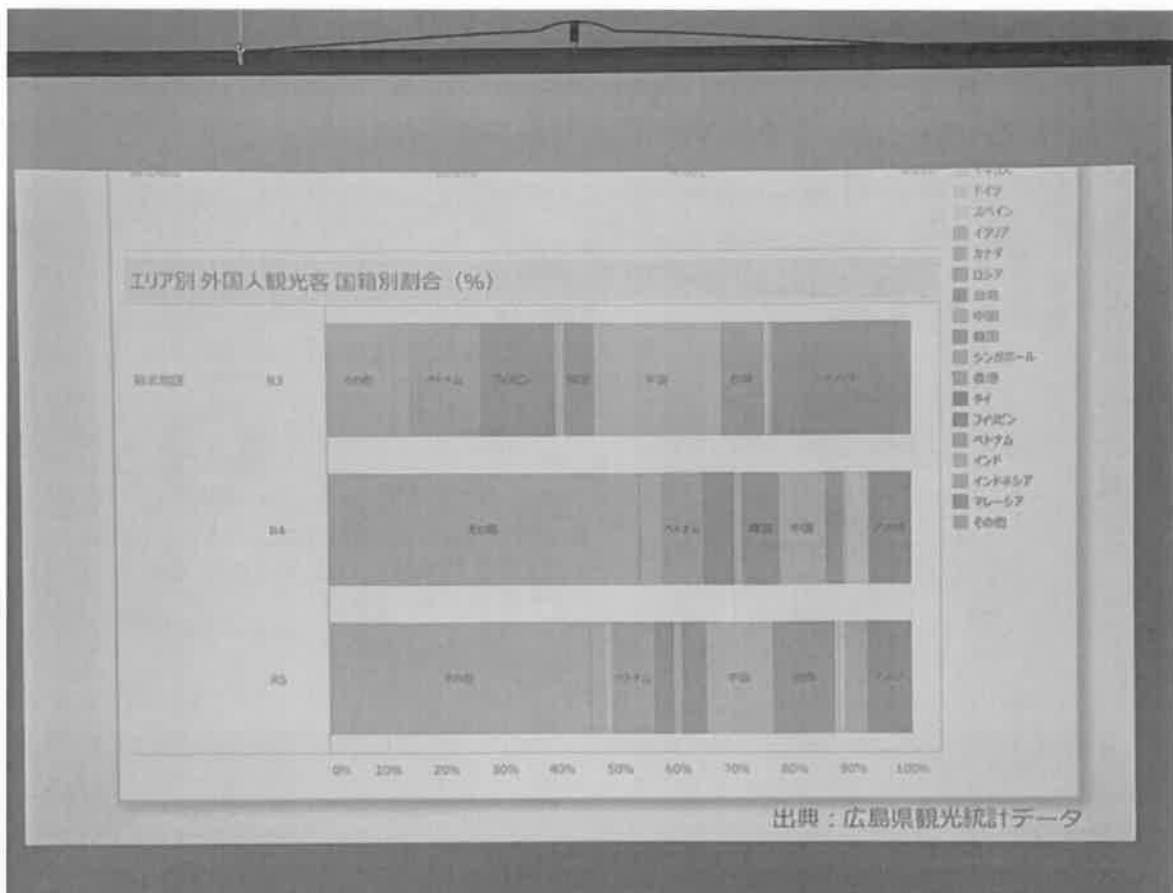


- ・山陰側のインバウンド誘客の動きが加速中。
- ・島根県鳥取県が連携し、観光庁とともに「高付加価値なインバウンド観光地づくり」を実施中。
- ・一方、同事業では瀬戸内エリア(せとうちDMO)も対象の11モデル地区に選定され、コンテンツ開発中。
- ・山陽・山陰に今までのインバウンド旅客が訪れることになるため、新ルートとしての「やまなみルート」が観光を浴びる可能性も高く、その中心地に立地する庄原のポテンシャルが活きる状況が生まれつつある。

山陽山陰ルートの開拓形成の好機



© TOPORATEGY INC. All Rights Reserved. | CONFIDENTIAL



4今回の視察からの考察

① 地域公共交通：JR芸備線とJR美祿線の現状

- 庄原市の状況（芸備線）：
 - 日本初の「再構築協議会」が設置され、国・自治体・JRが一体となって議論を開始している。
 - 令和7年度には、増便やダイヤ変更、二次交通との連携（デマンド交通、共通乗車券）などの実証事業が計画されている。
 - 駅舎の空きスペースをコワーキングスペースやサテライトオフィスとして活用する「駅の拠点化」も進める方針である。
- 美祿市への考察（対比）：
 - 庄原市の芸備線と美祿市の美祿線は「存続の危機」という点で共通の境遇にある。
 - 美祿市においても、単なる経済的側面（収支）だけでなく、交通インフラとしての機能を再定義する必要がある。
 - **改善案**：芸備線の事例に倣い、沿線自治体との広域連携を強化し、駅周辺への移住体験プログラムや観光ツアーの造成を鉄道維持の施策として組み込むべきである。

② 農業政策：令和の米騒動と生産地の対応

- **庄原市の状況:**

- 広島県有数の米どころ（県内作付面積の約14.2%）であり、政府の流通制度や備蓄米の動向に注目している。
- ただし、生産地であるため米不足による直接的な影響は限定的であった。

- **美祢市への考察（対比）:**

- 庄原市と同様、美祢市も生産地としての側面を持つが、全国的な需給バランス（民間在庫の減少や価格上昇）は地域の農業経営に直結する。
- **改善案:** 「適正な価格形成に関する協議会」等の枠組みを活用し、生産者と消費者の理解を深める食料システムの構築を検討すべきである。

③ 観光振興：庄原DMOによるインバウンド戦略

- **庄原市の状況:**

- 秋吉台のような突出した観光資源がないため、マーケティングとブランディングを徹底している。
- 「定住人口1人分の消費額 = 外国人観光客8人分の消費額」という明確な目標値を設定し、インバウンド誘致に注力している。
- 古民家宿泊施設を活用し、非メジャー観光を好む欧米豪層をターゲットにしたニューツーリズムを展開。

- **美祢市への考察（対比）:**

- 美祢市には秋吉台などの強力な観光資源があるが、それゆえに「既存資源への依存」が生じている可能性がある。
- 庄原市のような「二次交通の不足」や「情報発信力の不足」という課題は共通している。
- **改善案:** 美祢市も単なる観光地の提示だけでなく、滞在型・体験型のインバウンド施策を強化すべきである。特に、宿泊を伴う外国人客は日帰り国内客75人分の消費に相当するため、古民家再生や高付加価値な体験商品の開発が不可欠である。

3. 総括・改善に向けた提言

1. **公共交通の多機能化:** 鉄道を移動手段としてだけでなく、働く場（駅舎活用）や住む場（周辺空き家の活用）とセットで再構築する「地域再構築」の視点を持つこと。
2. **インバウンドの数値目標化:** 消費額ベースでの経済波及効果を可視化し、日帰りから宿泊、さらには外国人リピーター層へとターゲットをシフトさせる戦略的なDMO機能の強化を図ること。
3. **広域人脈の活用:** 若手議員のネットワークなどを通じ、美祢市外の先行事例や失敗事例を積極的に取り入れ、議会・行政が一体となって課題解決にあたること。